

平成26年度都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

<事例報告>

# バイリンガル日本語指導者を活用した 日本語学習支援事業

長野県県民文化部国際課 主事 美谷島 晶子

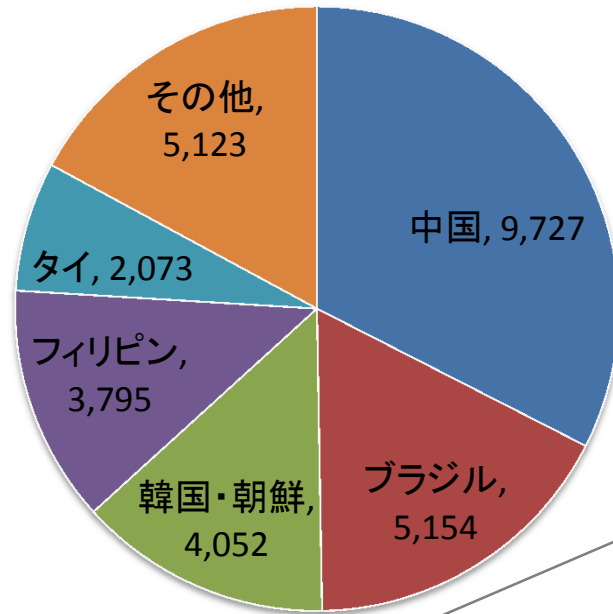
佐久市市民活動サポートセンター センター長 春原 直美

# 1 事業実施の背景

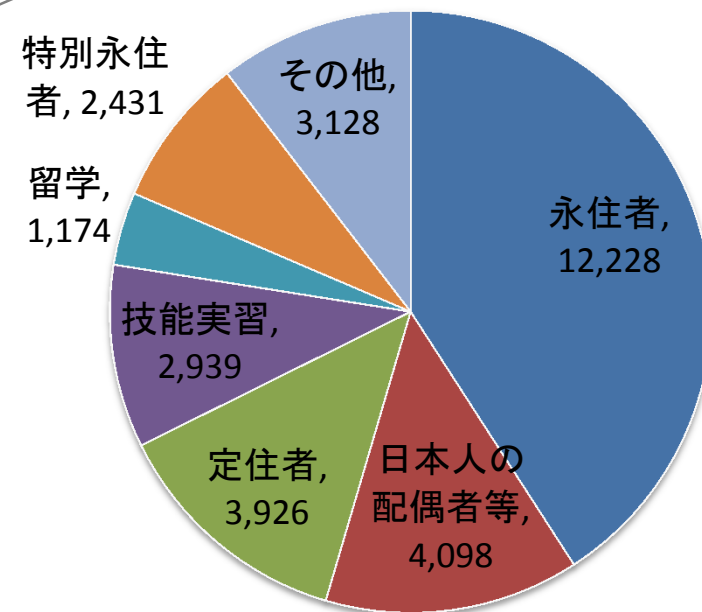
# 長野県の外国人住民数 29,924人(県内人口比1.4%)

(平成25年12月末現在)

## 国籍別



## 在留資格別



# 県内を10広域に分けた広域別特徴



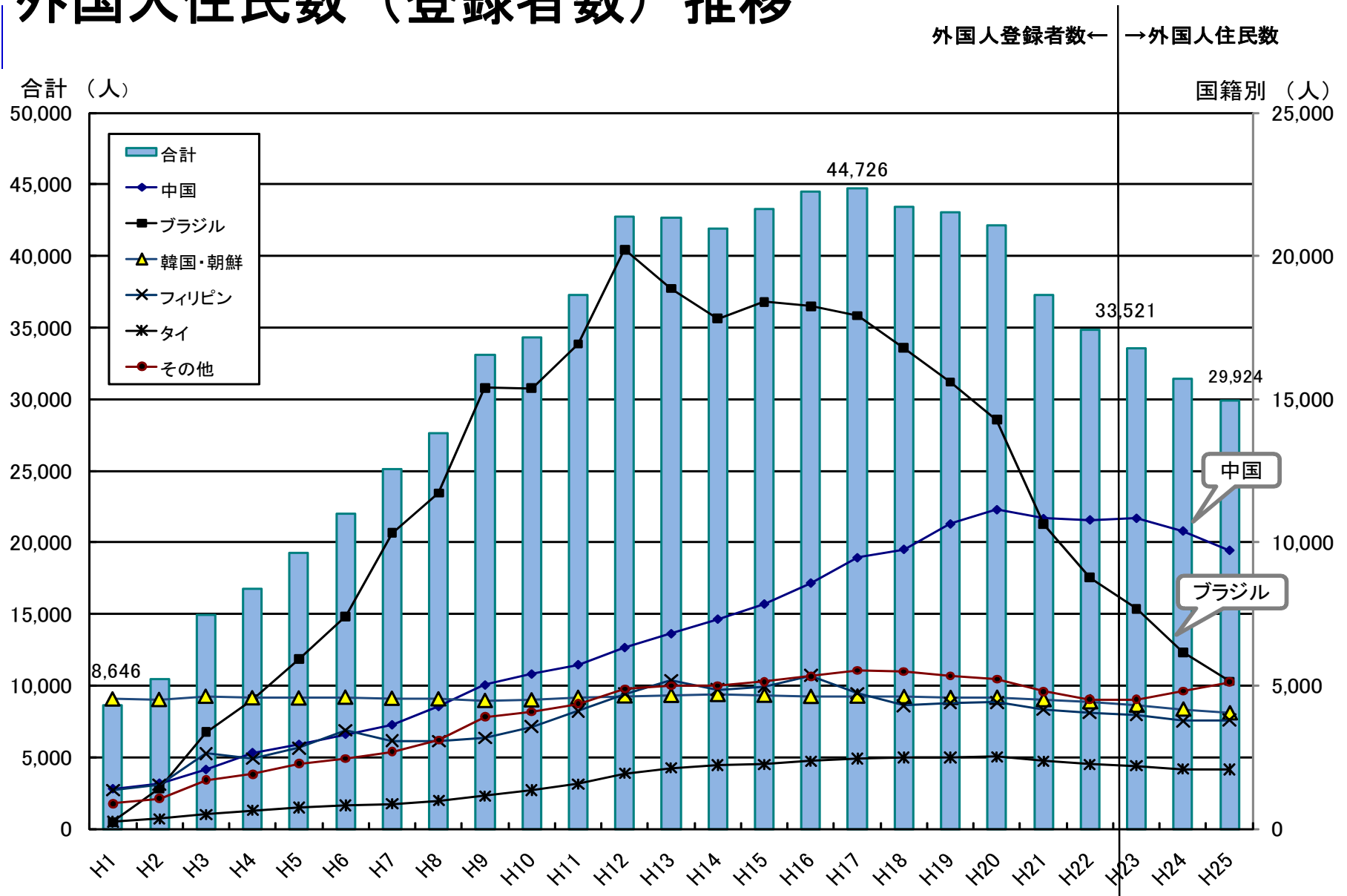
## 【外国人住民数が多い順】

- ①松本地域
- ②長野地域
- ③上小地域
- ④上伊那地域
- ⑤諏訪地域

## 【国籍別の比率が高い地域】

- ブラジル・・・上伊那、松本地域
- 中国・・・長野、松本地域
- フィリピン・・・松本地域
- 韓国・朝鮮・・・松本地域
- タイ・・・佐久地域

# 外国人住民数（登録者数）推移



## 地域の日本語教育事情

合計72カ所の日本語教室が活動している（H25.7月）

- ・ボランティアグループ、NPO、公益財団法人等の主催：41箇所
- ・市町村、市町村教育委員会、公民館の主催：31箇所

### 課題

- ・支援ボランティアの高齢化
- ・新しい支援者の確保
- ・集住地域での日本語習得の必要性に対する意識の薄さ

## 2 これまでの取組

## 現在までの経過



平成14～16年  
実行委員会形式による文化庁委嘱事業「親と子の日本語教室（県内2～3箇所）」

平成15～17年  
県単独事業により教室を追加で開講（県内5～7箇所）

日本語教育リソースセンター設置（県内7箇所）

平成18年～  
市町村やボランティアグループが日本語教室を実施

人材育成には、なかなか手が行き届かない状況

## 実態把握（H25年度～）

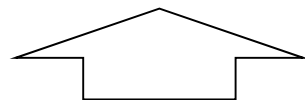
- 日本語教室・市町村ヒアリング
- アンケート調査
- 日本語学習支援担当者会議



# 3 地域の課題と日本語教育事業

## 地域の課題

- ▶児童・生徒が学習言語の習得ができず、進級や進学が困難になるケースが多い。
- ▶保護者の日本語能力が不足している場合に、学校からの連絡文が読めない、懇談会で必要な相談ができない。



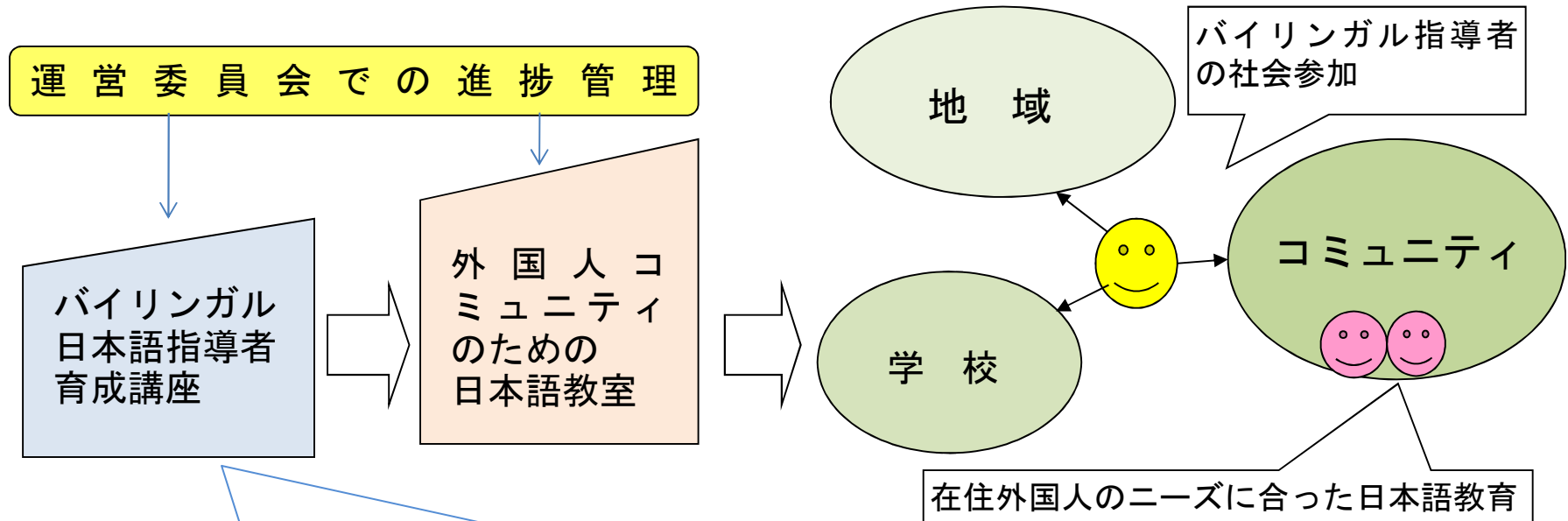
- ◆地域日本語教室では、教室活動に関わる支援者の人材不足等の課題により、上記の課題に充分に対応できていない。
- ◆学校（教育委員会）で児童生徒の支援にあてる予算措置が充分でなく、地域の支援者を活用できていない。

## 主体別の役割整理

市町村	○地域社会への溶け込んでもらうためのきっかけとしての日本語教室 ○日常生活に必要な日本語学習の支援 ほか
県	○市町村が単独では実施が困難な分野での日本語学習の支援 ○モデル事業の実施 ほか

# 県が行う取組

## ★バイリンガル日本語指導者を活用した日本語学習支援事業



### 【内容】

- ・バイリンガル指導者の社会的役割
- ・文化の違いから起こる対立を乗り越える
- ・生活に必要な日本語表現を学ぶ(公的サービスの仕組みと手続きに必要な日本語表現、学校とのやり取りで使う日本語表現等)
- ・日本語教室の授業案を組み立てる ほか

## 運営委員会

行政、日本語教育関係者のみならず、地域の自治会活動を通して外国人住民と接点のある方、外国人を雇用している事業者の方など、多様な立場の方からの意見を取り入れながら、事業を進めている。



# バイリンガル日本語指導者育成講座



## 地域の連携体制の整備

行政、教育委員会及びボランティア日本語教室が、地域や学校において日本語学習を効果的に行うために、地域の日本語学習支援人材の活用や情報交換等の連携体制を推進する。

### ◆多文化共生推進指針における日本語学習支援施策の位置づけ

#### 【今後の方向性(案)】

- ☞ 市町村単位を超えた広域での支援体制の構築  
(人材派遣、翻訳、助成事業を活用した日本語学習支援)
- ☞ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

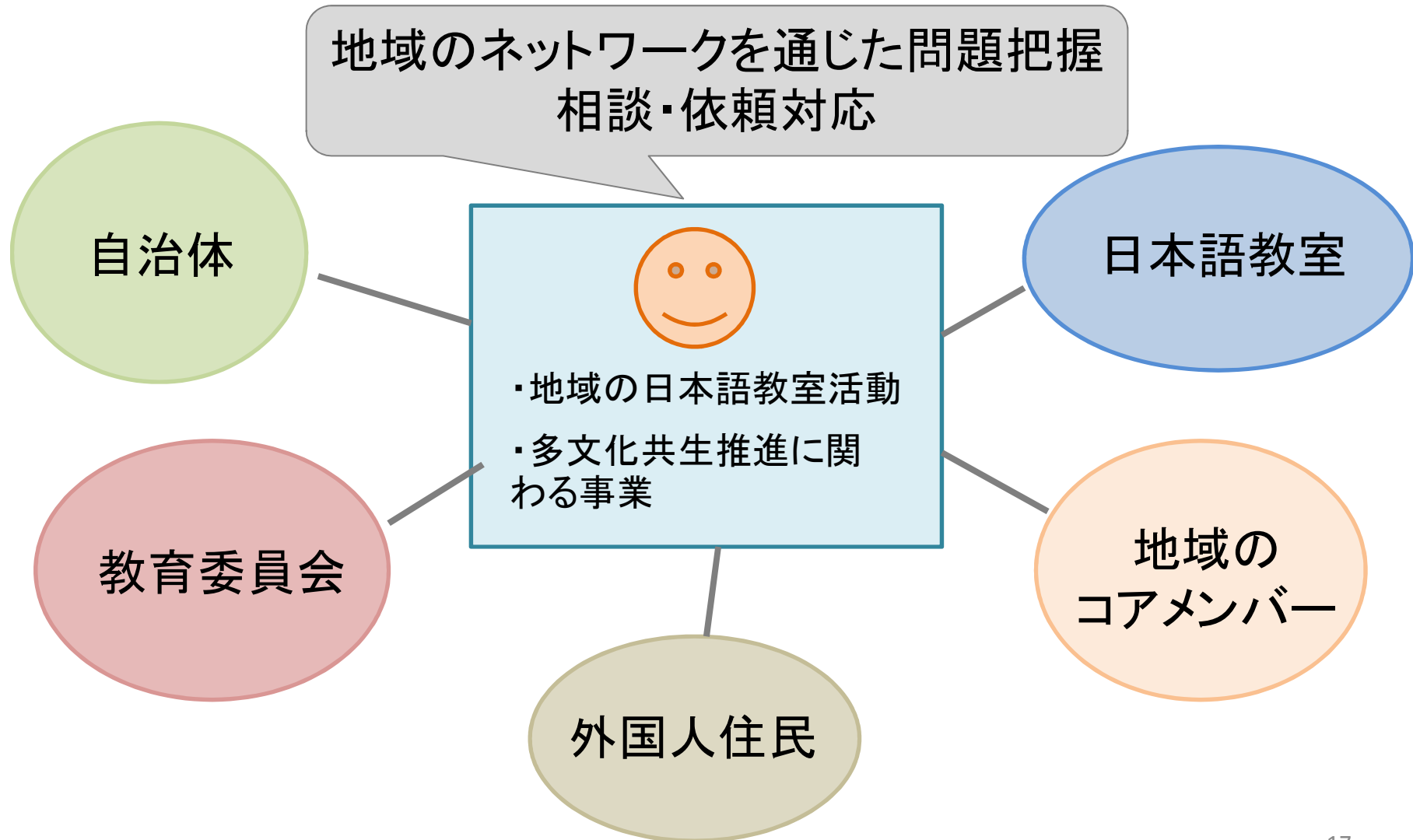
### ◆教育委員会との連携を検討

児童生徒の日本語学習支援について、県教育委員会担当課と定期的に情報交換をする機会を設け、組織を越えた連携を図る。

## 4 地域におけるシステムコーディネーターの役割



# (1) 地域の問題把握



## (2) 行政への働きかけ



- ・人材養成が急務である
- ・広域での支援者の養成と運用が必要

+背景として

H26.4～義務教育諸学校における日本語指導の新たな体制(特別の教育課程)の開始

提案

- ★広域の取組として、地域や学校において、日本語支援を行う人材の養成を行うこと
- ★日本語学習支援が進んでいない地域では、市町村が県と協働して施策を進めるようになること

## (3) 育成人材と地域の橋渡し

### 人材育成

- ・外国人住民の定住化、高齢化
- ・地域で力を活かしたいと考える人が増えている
  
- ・医療・介護・災害時・学校現場等での、バイリンガル支援のニーズも高まっている



- ・地域での人材活用を進める
- ・各人にさらに専門性をつけ、スキルアップのためのOJTの機会を設ける
- ・支援の輪を広げるため、人材育成を継続し裾野を広げる

## 地域との連携

～人材の活用のためには～

- ① システムコーディネーターが、地域のニーズをくみ取り、対応可能な事項を整理する。
- ② 単独の自治体の枠ではなく、広域連合（定住自立圏）という広域での運用を考える必要がある。
- ③ 地域の既存の日本語教室との、役割分担・協働が必要。
- ④ 広域毎の人的組織化と運用を行う「コーディネーター」と、拠点が必要。
- ⑤ 他機関や施設への周知と、ニーズの掘り起こし、協働のための横断的な連絡調整の場が必要。
- ⑥ 継続した支援活動のためには、行政との応分の費用負担と、体制作りが必要（公設民営型）。